

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 5 年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、今月 2 日、台風 2 号や梅雨前線の影響で西日本及び東日本の広範囲にわたって降り続いた大雨の被害状況について報告いたします。

局地的な豪雨をもたらす線状降水帯の発生により、県内各地で大雨、洪水警報が発表され、本市におきましても、市道 34 路線及び 7 河川での埋塞等被災のほか、床下浸水 3 件の被害が出ております。

また、農業関係の被害状況としましては、ハウスや農舎への浸水や被覆被害として 14 棟をはじめ、農地への土砂流入等の被害が 3 件、その他農道の路側決壊や農業用施設への被害が 2 件となっております。

被災されました皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、引き続き調査を進め、復旧活動を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する取組につきまして、ご報告いたします。

今春、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザなどと同じ、

「5 類感染症」へ引き下げられました。令和 2 年 1 月に、国内で初の感染者が確認されて以来、3 年半の長きにわたり、市民の皆様には感染拡大防止のために、マスク着用や消毒の徹底、ワクチン接種などの取組に、ご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。また、市民の命と暮らしを最前線で支えて下さった医療従事者の皆様に、心からお礼を申し上げます。

感染症法上の位置付けは変わりますが、コロナ自体が終息したわけではございません。今後も、培った経験をもとに、一人ひとりが日常の中で感染症対策を継続していくことが重要であります。

また、本市のワクチン接種につきましては、国からの通知に基づき、5 月から 8 月末までの期間、市内医療機関の全面的な協力をいただき、個別接種を実施しております。

9 月以降は対象者が広がることから、個別接種に加えて、集団接種を予定しております。今後も市民の皆様が、円滑に接種できるように、全庁挙げて取り組んでまいります。

このほか、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、低所得世帯を支援するための措置が国から示されたところでございます。

本市におきましては、令和 5 年度住民税非課税世帯に対して、1 世帯あたり 3 万円の給付や、家計への負担軽減と地域経済の下支えという、両面からの支援として、市民一人あたり 5 千円のクーポン配布などを実施することとしており、今期定例会に補正予算を計上しております。

今後におきましても、コロナの状況に応じた感染症対策と、国や県と連携した生活支援や経済対策を、両輪で機動的に進めることで、コロナ禍で低迷する地域経済の浮揚に向け、取り組んでまいります。

さて、本年は行動制限のないゴールデンウィークを迎え、県内の観光地には大勢の観光客が訪れるなど、各地で賑わいを取り戻しております。

本市におきましては、県の観光博覧会「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の開催に伴い、内原野公園や伊尾木洞などの草花スポットも注目されております。なかでも「らんまん」のロケ地となった伊尾木洞は、第1話の冒頭シーンという非常に重要な場面に選ばれたこともあり、ゴールデンウィーク期間中には県内外から約3,600人もの観光客が自然の造形美を満喫されました。

これまで市民の皆様には、コロナの感染拡大に伴い、日常生活において、様々な制限や制約をやむを得ずお願いすることとなりましたが、ここへきてようやく、市内での催しや地域活動が次々と再開され、各地でコロナ禍前のような笑顔が見られるようになりました。

今後も、市民の皆様の笑顔と健康な暮らしを守り抜くため、コロナ禍からのリスタートとして、本市の実情に応じた施策を全力で取り組んでまいりますので、議会の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、「令和 4 年度の決算概要」について、ご報告いたします。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた普通会計ベースの実質収支は、約 4 億 2,800 万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、新庁舎並びに統合中学校の建設事業の進捗等に伴い、市債発行額が増加しており、令和 3 年度末より約 22 億 5,000 万円増の、約 163 億 6,700 万円となりますが、実質公債費比率は 5.5 パーセント前後に改善される見込みでございます。

今後につきましても、現庁舎等の跡地活用や市民会館の整備等の大型事業に備え、基金の積立や市債の繰上償還に積極的に取り組むことで、将来負担の軽減に努めるとともに、過度な実質公債費比率の上昇につながらないように、適切な財政運営に努めてまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎の建設」についてであります。

新庁舎整備につきましては、5 月末時点で進捗率は約 75 パーセントとなっており、予定どおりの進捗状況でございます。

現在は、エレベーターの設置なども完了し、外構工事にも着手するなど、本年 9 月末の工事完成の見通しとなっております。

新庁舎での業務開始時期につきましては、備品の納入や移転引越しを経て、各職場の環境が整い次第と考えており、来年 1 月

初旬頃の業務開始に向け、鋭意取り組んでまいります。

また、業務開始予定前の12月初旬には、新庁舎の完成を記念し、市民の皆様にご披露する機会としまして、内覧会並びに落成式典を開催したいと考えております。

次に、「統合中学校の建設」についてであります。

統合中学校の建設につきましても、5月末現在で進捗率は約32パーセントと予定どおりの進捗となっており、来年1月末頃に工事完成の予定でございます。

新たな中学校が、生徒たちにとって居心地の良い場所となり、保護者が安心して子どもを通わせることができるよう、開校準備委員会を開催するほか、外部講師をお招きして、部活動や授業で生徒間交流を行っているところでございます。

あわせて、合同職員会を定期的を開催し、学校運営協議会や生徒会、PTAなどの組織化を継続して実施するほか、授業の進め方や生徒の指導方法の統一につきましても、着実に進めてまいります。

次に、「市役所庁舎及び市立安芸中学校の跡地活用」についてであります。

市役所庁舎及び市立安芸中学校跡地活用検討委員会では、両施設における跡地活用の可能性を探るため、市民の皆様の様々なご意見を参考にしながら、令和2年度から2年半にわたって、協議を重ねていただきました。

本年 3 月末には、委員長である高知大学の坂本先生から、両施設に係る跡地活用の方向性を取りまとめた報告書が市に提出され、5 月末には庁内で本部会を立ち上げたところでございます。

今年度におきましては、市民の想いが詰まった、この報告書をもとに、具体的な活用策の調査・研究を経て、年度末を目途に、市としての一定の方向性をお示ししたいと考えております。進捗状況につきましては、適宜、議会の皆様にご報告させていただきます。

次に、「清浄苑の協定更新」についてであります。

し尿処理施設「清浄苑」につきましては、平成 16 年 4 月に現在の施設を供用開始する際、地元の川北西ノ島地区と 20 年間の供用期間の協定を締結しており、期間満了が令和 6 年 3 月末までとなっております。

本市としましては、施設が 38 年の耐用年数を迎える令和 24 年 3 月末まで、現位置での施設の長寿命化を図り、継続使用が行えるよう、これまで協議を重ねてまいりました。地元との協議を重ねる中で、継続使用の合意形成が図られたことから、本年 8 月には協定の更新を行うこととしております。

なお、川北西ノ島地区の地元振興支援として、関連予算を第 3 回定例会に計上し、議決をいただき次第、順次対応してまいりたいと考えております。

次に、「移住実績」についてであります。

令和 4 年度における県外からの移住実績は 87 組 111 人と、県内では高知市に次いで、2 番目の移住実績となり、また市外からの移住者は過去最高となる 211 組 274 人となりました。

今年度におきましても、移住希望者への効果的な情報発信や、移住者へのきめ細かな対応など移住定住支援に取り組むとともに、市内の空き家所有者に活用例を示し、早期決断を促す「空き家対策モデル事業」を継続するなど、移住者の受け皿確保に努めてまいります。

次に、「パートナーシップ登録制度の導入」についてであります。

パートナーシップ登録制度とは、性的少数者のカップルに対し、自治体が「結婚に相当する関係」と認めて登録し、証明書を発行する制度であります。この制度に法的拘束力はありませんが、お互いの関係性を証明できるようになり、当事者が様々なサービスや社会的配慮を受けやすくなるものでございます。

本市では、多様な性の在り方を受け入れ、性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすことを目的として、6 月 1 日に「パートナーシップ登録制度」の導入を行ったところでございます。

また、性の多様性を虹のグラデーションになぞらえ、誰もが安心して暮らせるまちを表現した「安芸市にじいろのまち宣言」を行いました。今後も、市民一人ひとりが個性や生き方、性の在り方について認め合うまちの実現を目指してまいります。

次に、「ふるさと納税」についてであります。

令和 4 年度における、ふるさと納税の寄附額は約 2 億 1,719 万 6 千円で、初めて 2 億円を超えた前年度と比較し、寄附額は 104.7 パーセント、寄附件数は 105.6 パーセントと増加し、過去最高を達成いたしました。ご寄附をいただきました皆様のご厚意にお礼申し上げます。

今後におきましても、適切な制度運用に努めるとともに、本市の PR や返礼品、ポータルサイト等の充実強化を図り、より多くの皆様に応援いただけますよう取り組んでまいります。

最後に、「岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会」についてであります。

今月 29 日に、昨年度から私が会長を務めております、「岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会」の総会及び委員会が本市で開催されます。

これまで三菱三代目社長・岩崎久彌氏にゆかりのある千葉県富里市、東京都台東区、岩手県雫石町、安芸市の 4 市区町と、関係機関が連携し、イベントの開催や観光ルートの造成などに取り組んでまいりました。

今後におきましても、それぞれの地域が持つ歴史的な魅力や文化を生かした広域事業を展開し、より発展的な連携が図られるよう取組を進めてまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 5 年度安芸市一般会計補正予算が 1 件であります。

一般会計補正予算は、主な内容として、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」による、住民税非課税世帯への給付金 9,000 万円、及び市民の家計支援クーポン 8,050 万円を計上したほか、新庁舎の完成時期に見通しが立ったことから、新庁舎での業務等に要する経費を追加計上するなど、総額 3 億 1,058 万円余りを増額するものであります。

次に、条例議案は、「安芸市課設置条例の一部を改正する条例」など 7 件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 4 件、報告案件 8 件、人事案件 1 件、契約案件 1 件、その他案件 6 件の計 28 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。